

3香交県第19号
令和3年8月11日

香川県交通安全県民会議委員様

香川県交通安全県民会議
会長 浜田恵造

「反射材着用啓発街頭大キャンペーン」の実施について

時下、ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より交通安全諸対策を積極的に推進されていることに対し敬意を表しますとともに、厚くお礼申し上げます。

さて、県内の交通事故の状況は、事故件数、死者数、負傷者数のいずれも昨年に比べて減少傾向にあるものの、7月末現在で23人の尊い命が交通事故により失われています。

また、例年下半期にかけて事故が増加する傾向があることから、引き続き交通ルールの遵守、交通マナーの実践を図る必要があります。

このため、交通事故の多発が懸念される短日の期間において、夕暮れから夜間にかけての交通事故を防止することを目的とし、新型コロナウイルス感染防止の対策を講じたうえ、地域の実情に応じて実施可能な範囲で標記キャンペーンを各市町及び各市町交通安全対策協議会等の皆様の御協力を得て実施することとしております。

委員の皆様方におかれましても、御理解と御協力をお願いします。

【街頭キャンペーン概要】

1 実施日時

令和3年9月30日(木) 概ね午後2時から午後6時までの間

(地域によって実施時間帯は異なります。)

2 実施場所

各市町の主要幹線道路等

3 参加対象者

各市町長又はこれに代わるべき者、市町職員、教育委員会、警察、関係機関・団体の代表者等、各市町で御検討のうえ、参加をお願いしております。

4 実施方法

(1) 原則無言キャンペーンで御検討願います。

(2) 蛍光反射ジャパンバー・ベスト・たすき、反射プレート、幟旗等を活用して、夜光反射材の効果をドライバーや歩行者の視覚に訴えてください。

(3) キャンペーン参加者が交通事故に遭わないように十分注意して実施してください。

5 参加者の服装

反射材付き蛍光ジャンパー、ベスト、たすき等、反射材をできるだけ多く活用して、多くの道路利用者の目に留まり、より効果の上がる服装で実施する。

6 新型コロナウイルス感染防止対策

キャンペーンを実施するにあたっては、「新しい生活様式」の実践例を参考に以下の対策をお願いします。

- (1) 検温を行う。
- (2) 热中症に十分注意しながら、マスクを着用する。
- (3) 人の間隔は、できるだけ 2m (最低 1m) 空ける。
- (4) 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
- (5) 実施前後での手指消毒の実施。
- (6) 準備、片付けの際は 3 密を避ける。

※ 今後、国の緊急事態宣言が再び発令されるなど、現在より感染者が大きく増加した場合は、協議のうえ中止させていただく場合があります。

【問合せ先】

香川県交通安全県民会議事務局
香川県危機管理総局くらし安全安心課
交通安全推進グループ 北村
TEL 087-832-3234
FAX 087-806-0244
メール th4397@pref.kagawa.lg.jp